

重要事項説明書

※入園契約書

社会福祉法人 正道会

幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人 正道会
住所	長崎市かき道3丁目 1-11
電話番号	電話 095-838-5514 FAX 095-838-5501
代表者	理事長 松尾肇浩

(2) 施設

名称	幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	
住所	長崎市愛宕4丁目19-11	
電話番号	電話 095-823-5074 FAX 095-895-8039	
施設長	園長 西島 由里子	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより 1号・2号 新2号・3号・新3号認定を受けた子ども	
定員	155名 1号認定・新2号認定・新3号認定 15名 2号認定 75人 3号認定 0歳児 20人 1・2歳児 45人	
開設年月日	平成 29年 4月 1日	
敷地	敷地全体	2606.92 m ²
	園庭	648.4 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート 2階建て
	延べ面積	963.17 m ²
	保育室等	乳児室 0歳児 69.55 m ²
		ほふく室 1歳児 66.00 m ²
		保育室 2歳児 54.40 m ²
		3歳児 47.40 m ²
		4歳児 47.40 m ²
		5歳児 55.68 m ²
	その他	医務室・便所・調理室・事務室

法人理念

子どもと共に「今」を生き、 「未来」を拓く

近年、私たちを取り巻く生活環境は、さまざまな面で変化しています。

なかでも、子どもの生活環境では、子どもにふさわしい生活時間や生活のリズムの乱れ、一方で、保護者の子育て環境では、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘されています。このため、地域の担い手でもある保育所、認定こども園への期待が高まってきたと同時に、質の高い保育が求められ、その役割や機能を再確認し、時代に合った保育の内容の改善充実を図ることが重要であるという観点から、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の内容や構成が見直され、更なる保育の質の向上を目指すこととされました。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期でもあります。

同時にそれは、社会の発展にとっても非常に重要な意義を持つものです。

「人生のひとつの段階としての子ども時代は、それ自体が極めて高い価値を持つ時代であり、子どもにとっての自由な時間、独自の文化そして遊びは決定的に重要なものである。子ども達は、自分なりの考えや自分自身の関心に基づいて生活できる。そういう意味でありのままの子どもでいられるよう求めていることを、常に念頭において、保育施設の管理運営を行なう必要がある。」

（ノルウェー政府文書）

私たちは、この考え方に共感し、教育・保育を行なう上において常にここに立ち返るべき保育の原点とするものです

2 教育・保育理念 「共生と共学」 ～個の確立と社会性の構築～

教育・保育の方針と目標

- ・ 体育 ～体を十分に動かし、健やかな心身の発達を促す～
- ・ 徳育 ～人としての大切な心情を育む～
- ・ 共育 ～人間関係向上のための5つの関係性を育む～

① 子どもと親②子どもと保育者③子どもと子ども④保育者と親⑤子どもと地域

- ・ 自立と自律 ～自分で選択し、自分で行動できる子ども～
- ・ コミュニケーション能力の向上
～人の話を聞き、自分の考えを素直に表現できる子ども～
- ・ 今、ここに生きる市民としての子ども
～人の気持ちをわかろうとし、人に喜ばれることを自分の喜びとすることができる子ども～

3 教育・保育方法

～子どもの権利条約、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて～

たてわりでない異年齢児保育

子ども主体の保育

ねらいに応じた選択性の保育

かかわりを大切にした保育

職員によるチーム保育

これらの方法に基づき行う保育を「見守る保育」といいます。「見守る保育」とは、卒園までに見守っても大丈夫な子どもたちを育てる保育のことです。

三省

4 保育者としての信念

子どもの存在を丸ごと信じたらうか

私たちは、子どもの自ら育とうとする力を信じます
私たちは、子どものすべての行動に意味があると信じます

子どもに真心を持って接したらうか

私たちは、子どもの気持ちを受容し、尊重し、しっかりと向き合います
私たちは、子どもの声に耳を傾け、内面的な思いにも寄り添います

子どもを見守り、育むことができたらうか

私たちは、子どもの意欲・好奇心・探求心を支えます
私たちは、子どもの育ちの邪魔をしません

5 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	1	1		
保育教諭	30	22	8	(うち産休・育休3名)
保育補助	1		1	
看護師	1	1		
栄養士	2	2		
調理員	3	1	2	
事務員	1	1		
運転士	1		1	

【勤務体制】

職種	勤務時間帯	
園長	勤務時間帯	9:00 ~ 18:00
保育教諭	勤務時間帯	6:45 ~ 15:45 (A)
		7:30 ~ 16:30 (B)
		8:00 ~ 17:00 (C)
		8:30 ~ 17:30 (D)
		9:00 ~ 18:00 (E)
		9:30 ~ 18:30 (F)
看護師	勤務時間帯	9:00 ~ 18:00
栄養士		8:00 ~ 17:00
調理員		8:30 ~ 17:30
事務員		8:00 ~ 17:00

6 開園時間等

(1) 開園時間等

月曜日から土曜日

開園時間 7:00 ~ 19:00

保育標準時間帯 7:00 ~ 18:00

保育短時間帯 8:30 ~ 16:30

※各時間帯を超えて、開園時間内のお預かりは延長保育となります。

開園時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 保育時間

① 1号認定・新2号認定・新3号認定の場合は下記のとおりとする。

保育時間	9:00~14:00
※預かり保育時間	14:00~17:00 (～18:00)
※延長保育時間	18:00~19:00

※利用希望者のみ対象

② 2号・3号認定の場合は、(1)の保育標準及び短時間の時間での利用とし、延長保育については、標準時間及び短時間に応じた利用とする。

(3) 休業日

① 国民の祝日に関する法律に規定する休日

② 日曜日

③ 年末年始 12月29日から12月31日まで、1月2日から1月3日まで

④ 春季・冬季短期休暇、夏季長期休暇(1号・新2号・新3号認定対象のみ)

7 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

保育料の金額は、お子さんの「認定区分(2号又は3号)」「年齢」「保護者(祖父母等)」の市町村民税額を基に長崎市が算定を行います。

愛宕ピノキオこども園運営規程に基づく利用者負担額 (下記(3)にも記載)

※原則、現金でのお支払いとなります。(十八親和銀行 口座振替)

(2) 保育時間外の保育について

① 延長保育料(1号・2号・新2号・3号・新3号認定)

1時間区分 200円

料金は月末締めとして翌月にご請求いたします。

※延長保育が必要な場合は、必ず事前にご連絡下さい。

① 預かり保育(1号・新2号・新3号のみ)

ア) 14:00~17:00(月~金)までの間で、預かり保育を希望する場合
月額として ¥9,000を当月末までにお支払い下さい。

イ) 14:00~18:00(月~金)までの間で、預かり保育を希望する場合
月額として ¥10,000(早朝を含む)を当月末までにお支払いください。

う)土曜日に預かり保育を希望する場合は ￥1,300(給食費を含む)を当月末までにお支払い下さい。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1)に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ① 1号認定・新2号認定
 - ・帽子 ・シール帳 ・体操服 ・主食費 ・副食費(対象者のみ)
 - ・送迎バス代(希望者のみ) ・預かり保育料
 - ② 2号認定
 - ・帽子 ・シール帳 ・体操服 ・主食費 ・副食費(対象者のみ)
 - ③ 3号認定・新3号認定
 - ・帽子
 - ④ その他、認定に関わらず共通なもの
 - ・保険(スポーツ振興)
 - ・園外保育に係る実費費用
- 随時、園長が決定しますので、園へ現金にてお支払い下さい。

⑤ 料金一覧

項目	金額
① 帽子	¥1,500
② シール帳	¥750
③ 雑費袋	¥150
④ 誕生カード	¥400
⑤ 紙エプロン(1年分)	¥5500
⑥ 体操服(上下)	¥4,800(3歳児クラス～)
⑦ 主食費	¥1,000/月
⑧ 副食費	¥5,000/月(2号) ¥4,000/月(1号・新2号)
⑨ スポーツ振興センター代	¥200
⑩ 教育充実費	¥200円×12ヶ月(半年分に分けて集金)
⑪ 製作セット	¥1630
⑫ ※預かり保育料	¥9,000/月 ¥10,000/月(早朝を含む～18:00)
⑬ ※短期休暇保育料	¥2,000(冬季) ¥3,000(春季)
⑭ ※長期休暇保育料	¥7,000(夏季)
⑮ バス送迎料	1号・新2号・2号認定・新3号認定 ¥1,000(片道) ¥2,000(往復) 3号認定:安全上、対応いたしません。

※は1号認定のみ対象

各種、料金につきましては、原則返金はできませんので、ご了承下さい。

8 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科（年に2回の内科検診）

医療機関名	やなぎクリニック
院長名	柳 忠宏
所在地	長崎市万屋町 6-15 アイキッズビル 2F
電話番号	095-820-3105

(2) 歯科（年に一度の歯科検診）

医療機関名	にしの歯科クリニック
院長名	西野 啓至
所在地	長崎市愛宕 3-5-8
電話番号	095-811-3155

(4) 薬局（必要に応じて相談を行う）

医療機関名	アイン薬局（田上店）
薬剤師名	千本松 俊樹
所在地	長崎市田上 3丁目 4-3
電話番号	095-832-8701

10 緊急時の対応

お預かりしている児童に怪我等の緊急事態が発生した場合は、保護者への連絡・確認後に保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡・処置を行います。その際、保険の適用内での実費費用は園が負担いたします。

また、不測の事態による事故、災害におきましては、加入保険の範囲内での補償をいたします。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当こども園の嘱託医に受診することがあります。

11 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	副園長 上村 真樹
	利用時間	9:00~17:00
	電話番号	823-5074
	FAX	895-8039
第三者委員	青木 賢三	正道会 評議員
	電話番号	825-7654
第三者委員	園田 洋子	正道会 監事
	電話番号	822-3794

12 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 有 ・屋外避難階段 有 ・非常警報装置 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上

13 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	270円（年額）（200円 保護者負担 70円保育園負担）

14 その他の留意事項

※0・1・2歳児クラスでの連絡ソフトは、子どもの育ちを家庭と園とが連携して支援することを目的としていることから、必ずご使用下さい。諸事情によりご利用できない場合はご相談下さい。

※教育・保育の理念を踏まえたうえで、3，4，5歳児に関しては生活形態を共有し、年齢別形態にこだわらない選択性保育、習熟度別保育、グループ別保育を行い、一人ひとりの育ちを保障していきます。

※こども園におけるふさわしい生活リズムの確立のため、就労形態や通院、緊急時の場合を除き、**9：00までの登園**をお願いします。

また食事は衛生安全上**12時まで**の提供となります。遅れての登園、お休みの際は、9：00までにご連絡下さい。

※登園、降園は原則的に保護者の方でお願いします。急な用事で変更の場合は、必ず園まで連絡をお願いします。尚、小学生のお迎えは子ども達の安全上、対応できません。確認していない方のお迎えの場合は、必ず保護者の方へ確認の連絡をさせていただきます。

※バス送迎につきましては交通の安全上、園が指定する場所での乗車、降車とし、乗降予定時間にいない場合は、出発予定時間までは待機することとし、それ以後は時間を優先し対応いたします。出発予定時間の5分前までには指定場所にてお待ち下さい。

※駐車場での保護者同士のトラブルなどについては、園は一切関与いたしません。

※保育料やその他の利用者負担料の継続的で、悪質な未払いなどが生じ、園との協議にも応じない場合は、退園措置の可能性もあることをご了承下さい。